






2020年 1月18日(土)発

※環鳥海酒サミット2020 ツアー

※環鳥海酒サミット: 鳥海山麓に位置する秋田県由利地域5歳と山形県庄内地域7歳のお酒が一堂に会する利き酒イベント

ご旅行代金: 大人お一人様8,500円

- バス会社/ 秋田中央交通大型バス
- 募集人員各40名(最少催行人員15名)
- 締切: 1/11
- 食事/朝×昼×夜×
- 添乗員同行
- 旅行代金に含まれるもの/バス代金・環鳥海酒サミット回数券2冊(2,000円相当)・由利鉄オリジナル酒セット(3,000円相当)
- ご案内/室内イベントですが防寒対策をお願いします/環鳥海酒サミット回数券はお酒との交換のほか、「にかほっと」及び「道の駅象潟わむの丘」のお食事代・お土産代として使えます。

1/18(土)		行 程		(==バス・・・徒歩)	
9:20発 秋田駅	9:40発 秋田県庁	10:43発 羽後本荘駅	11:04着 前郷駅	12:00	14:30
====		====		====	
					
<p>15:40着 秋田県庁</p>		<p>16:00着 秋田駅</p>		<p>※「にかほっと」で環鳥海酒サミット回数券はお酒と交換してお楽しみください。足りなくなったら当日券をどうぞ(別料金)。余った券はお食事やお土産の購入費として使うことができます。</p> <p>※「にかほっと」: 国道7号線沿いに2016年にオープンしたにかほ市の観光拠点センター。隣りに東北最大級の「道の駅象潟わむの丘」がある。</p>	

※旅行代金は全て税込です。※お申込み後、案内書と詳しい旅行条件を説明した書面をお送りしますので事前にご確認の上、お申し込みください。

旅行企画・実施・お申込み先

由利高原鉄道株式会社旅行センター 所在地: 秋田県由利本荘市矢島町七日町字羽坂21-2 秋田県知事登録旅行業第2-146号
Tel 0184-56-2736(平日9:00~17:00) Fax 0184-56-2850 総合旅行業務取扱管理者 熊谷郁子 (一社)全国旅行業協会正会員
旅行代金のお支払いについて ※振込用紙は作成しておりません。振込手数料はお客様のご負担となります。

振込先: 秋田銀行矢島支店 普通口座 321064 口座名義: 由利高原鉄道株式会社
※お客様名の後ろに発行日を入れてください。(例: ユリテツコ118)

ご旅行条件(要旨)

この旅行条件は当パンフレットに記載される条件の他、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部)及び別途お渡りする旅行条件によります。

- ①旅行のお申込み
(1)当社は電話・FAXによる予約の申し込みを受け付けます。
(2)予約後に取消など人数の増減があった場合は速やかにご連絡ください。
- ②旅行代金のお支払い
(1)お申込み後3日以内にお振込下さい。
(2)募集型企画旅行契約は、旅行代金を受理したときに成立するものとします。
- ③旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示された運送機関の運賃料金消費税等諸税を含んでおります。なお、上記の費用はお客様の都合により一部利用しなくても払戻はいたしません。
- ⑤旅行代金の基準
2019年12月5日現在有効な運賃・規則を基準としています。
- ⑥取消料(お一人様毎)

- 個人情報の取扱について
(1)当社及び受託旅行業者は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報についてお客様との間のご連絡の為に利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行について運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領の為の手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他当社及び委託旅行業者は、【1】会社及び提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、【2】旅行参加のご意見やご感想の提供のお願い【3】各種アンケートのお願い【4】特典サービスの提供等にお客様の個人情報を利用させていただきます。
- (2)当社は、当社が保有するお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなどのお客様へのご連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて利用させていただきます。また、当社の営業案内、催し物内容のご案内、ご購入いただいた商品の発送の為にこれを利用させていただくことがあります。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって10日目にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降2日目にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%

 一般社団法人全国旅行業協会 ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION			
旅行契約の解除期日	取消料	旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日当日(出発時刻前)	旅行代金の50%	旅行開始日当日(出発時刻前)	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡参加	旅行代金の100%	旅行開始後又は無連絡参加	旅行代金の100%